

29保第790号  
平成29年10月18日

各社会福祉施設等設置者 様

愛媛県保健福祉部長  
(公印省略)

「介護職種について外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律施行規則に規定する特定の職種及び作業に特有の事情に鑑みて事業所管大臣が定める基準等」について

このことについて、厚生労働省から別添のとおり通知がありましたのでお知らせします。

29 保第 790 号  
平成 29 年 10 月 18 日

各関係団体の長 様

愛媛県保健福祉部長  
(公印省略)

「介護職種について外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律施行規則に規定する特定の職種及び作業に特有の事情に鑑みて事業所管大臣が定める基準等」について

このことについて、厚生労働省から別添のとおり通知がありましたのでお知らせします。

なお、各社会福祉施設等に対しては、同通知を送付済みであることを申し添えます。